

2025



相続対策で成功する土地活用と

生命保険活用の方法

どうする！老朽アパート・

サブリース契約アパート



- 講師 愛知総合相続相談センター所長 後東 博
- 開講日 4月11、25日、5月9日
金曜日 13:00～14:30
- 受講料 8,580円(税込) 全3回

相続税対策は誰に依頼するかで成功するか、失敗するかがほぼ決定します。土地活用や生命保険を活用した節税対策・納税資金の確保の方法について学びます。また、令和5年の相続税改正を踏まえ、不動産や生命保険を利用した生前贈与の方法なども学びます。さらに、「土地持ち資産家」になるためには、不良資産(老朽アパート・マンション・貸家・古ビル・共有名義不動産など)を優良資産に組み替える「資産戦略型相続対策」を行う必要があります。その方法をこの講座で学びます。節税対策・納税資金対策・老朽アパートやサブリース契約アパートなどの相続対策で、誰に相談したらよいか悩んでいる人にオススメです。

希望者には、令和7年5月16日(金曜日)に無料個別相談にも応じます。また後東博の著書「サブリース契約の罠:サブリース契約で地主が『土地持ち死産家®』になるワケ」(日本橋出版)を贈呈します。

詳細は下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

※ 受講料には精神管理費が含まれています。 ※ 一部講座の受講料には普及著作権使用料が含まれています。

※ 内容・日程に変更になる場合がございます。ご了承下さい。

※ 講座により募集締切日が異なりますので、お問い合わせ下さい。

※ お申し込みの人数によっては開講中止となる場合もございます。予めご了承下さい。

中日文化センターへ
初めてご入金される方は、
別途登録料 550円(税込)が
必要です。

 中日文化センター
Bridge to the Future 栄

〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル4F

 0120-53-8164

10:00～19:00 (日曜日は17:00まで)